

平成28年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成27年度対象)

平成28年11月

人吉市教育委員会

目 次

〈 は じ め に 〉	1
人吉市教育委員会委員名簿（平成28年11月28日現在） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
1 教育委員会の活動及び運営状況	2
(1) 教育委員会の概要	2
教育委員会の目的	2
人吉市教育委員会委員（平成27年度の教育委員）	2
(2) 教育委員会の主な活動内容	2
教育委員会の活動状況	2
教育委員会会議	3
① 会議の開催状況（平成27年度実績）	3
② 審議状況	3
教育委員の活動	3
① 教育委員の所管施設訪問状況	3～6
2 点検評価の目的	7
3 学識経験者の知見の活用	7
○ 学 識 経 験 者	7
4 点検評価の対象	8
○ 人吉市教育委員会が点検及び評価を行った事業	8
5 点検評価の結果	8
(1) 点検評価シートの見方	9～10
(2) 総合評価基準	11
(3) 点検評価シート	
目次	12
人吉市奨学金貸与事業	13～14
外国語指導助手配置事業	15～16
学校給食費滞納対策事業	17～18
校区公民館事業	19～20
スポーツ施設の整備・充実事業	21～22
人吉城歴史館管理運営事業	23～24
人吉球磨総合美展事業	25～26
童話発表大会事業	27～28
〈 教 育 方 針 〉	29

〈はじめに〉

人吉市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすため、平成27年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表するものです。

人吉市教育委員会

人吉市教育委員会の構成

(平成28年11月28日現在)

教育長	末次 美代
委員（教育長職務代理者）	西口 詳一郎
委員	尾方 篤
委員	永田 ミキ
委員	長船 法文

地方教育行政の組織及び運営に関する法律〈抜粋〉

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動及び運営状況

(1) 教育委員会の概要

〈教育委員会の目的〉

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会の基本理念として、地方公共団体における教育行政は、教育基本法の主旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないとなっている。

本市においては、人吉市第5次総合計画を上位計画として、人吉市教育振興基本計画（教育大綱）に基づいた教育目標の達成に向けて、教育委員会委員及び事務局を中心に高い使命感を持ちながら市民の意向を反映した責任ある教育行政が実現できるように努力している。

〈人吉市教育委員会委員（平成27年度の教育委員）〉

役職名	氏名	就任	任期満了
教育長（新制度教育長）	末次 美代 (平27.7.1 就任)	平成27年7月1日	平成30年6月30日
委員（教育長職務代理人）	西口 詳一郎 (平27.7.1 就任)	平成26年4月10日	平成30年4月9日
委員	宮山 惇	平成21年10月1日	平成29年9月30日
委員	三倉 範子	平成25年1月1日	平成27年5月31日 (辞任)
委員	尾方 篤	平成25年7月1日	平成29年6月30日

(2) 教育委員会の主な活動内容

〈教育委員会の活動状況〉

教育委員会の活動としては、教育委員4名で、小学校6校、中学校3校、計9校の学校訪問を行い、教育現場の声を活かした教育行政を推進してきた。

教育委員としての見識を広め今後の本市教育行政の推進に生かすために、平成28年1月に山鹿市の菊鹿中学校を視察し、不登校防止の取組等の経緯と現在の状況、また成果と課題等を研修し理解を深めた。

教育委員会の運営としては、教育委員会会議を年22回開催し、審議事項64件、報告・協議等16件について審議・協議を行い、今後取組むべき事業の方向性を決定した。

更に、「広報ひとよし」を利用し、定例の教育委員会議等への傍聴の呼びかけを行い、開かれた教育委員会を目指している。

〈教育委員会会議〉

① 会議の開催状況（平成27年度実績）

会 議	開 催 数	傍聴者数
定例会	12回（月1回）	10人
臨時会	10回	0人

② 審議状況

（ア）付議案件数

議案	64件
報告・協議等	16件

（イ）会議に付された主な案件

- ・人事案件について
- ・教育委員会の点検及び評価について
- ・規則・要項の制定及び改正について
- ・奨学生の決定について
- ・一般会計予算について
- ・人吉市学校運営協議会委員の任命について
- ・損害の賠償について
- ・人吉市教育支援委員会の答申について

〈教育委員の活動〉

①教育委員の所管施設訪問状況

（ア）学校訪問

区 分	対 象	期 日	教育委員出席状況
小学校訪問	6校	平成27年7月～	延べ24人
中学校訪問	3校	平成27年11月	延べ12人

（イ）他の主な会議・行事等

会議・行事等	期日	教育委員出席状況
教職員辞令伝達式及び宣誓式	平成27年4月1日	4名
市内小・中学校入学式	平成27年4月9日	4名
東西コミセン運営委員会総会	平成27年4月17日	1名
勤労青少年ホーム開講式	平成27年4月17日	1名
第1回学校支援推進協議会	平成27年5月7日	1名
市PTA連絡協議会総会	平成27年5月12日	1名

第1回犬童球溪頭彰音楽祭協議会	平成27年5月13日	1名
人吉文化協会総会	平成27年5月14日	1名
東校区公民館総会	平成27年5月14日	1名
中原校区公民館総会	平成27年5月16日	1名
中学校体育祭（三中と大畑小は合同）	平成27年5月17日	3名
西瀬校区公民館総会	平成27年5月17日	1名
熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会	平成27年5月18日	2名
第67回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	平成27年5月21日～22日	1名
人吉西小・西瀬小・中原小学校運動会	平成27年5月24日	3名
第1回校区公民館長会議	平成27年5月25日	1名
第1回人吉市学校給食食物アレルギー対応委員会	平成27年5月27日	1名
人吉市人権教育推進連絡協議会総会	平成27年5月27日	1名
人吉球磨人権教育研究大会全体会	平成27年5月28日	1名
お庭御覧（臨地講習）	平成27年5月30日	1名
東間小学校運動会	平成27年5月31日	1名
東校区公民館市民体育祭	平成27年5月31日	1名
東西コミセン成人講座開講式	平成27年6月1日	1名
放課後パワーアップ教室開講式	平成27年6月2日	4名
第1回社会教育委員会	平成27年6月2日	1名
第2回人吉市学校給食食物アレルギー対応委員会	平成27年6月11日	1名
食物アレルギー保護者対応説明会①	平成27年6月17日	1名
食物アレルギー保護者対応説明会②	平成27年6月25日	1名
日本遺産フォーラム	平成27年6月29日	1名
東間小学校家庭教育学級	平成27年7月3日	1名
御下の乱追悼式	平成27年7月7日	1名
第3回人吉市学校給食食物アレルギー対応委員会	平成27年7月14日	1名
東西コミセン短期講座	平成27年7月15日	1名
第2回校区公民館長会議	平成27年7月16日	1名
第31回人吉球磨児童による童話発表大会	平成27年7月19日	1名
夏休みパワーアップ教室開講式	平成27年7月21日	4名
食物アレルギー保護者対応説明会③	平成27年7月21日	1名
第2回犬童球溪頭彰音楽祭協議会	平成27年7月22日	2名
夏休みパワーアップ教室閉講式	平成27年7月29日	4名

人吉市草木山川学校（夏版）	平成 27 年 7 月 29 日	1 名
人吉市学校給食センター運営委員会 （第 1 回常任委員会・第 1 回総会）	平成 27 年 8 月 5 日	1 名
食物アレルギー保護者対応説明会④	平成 27 年 8 月 5 日	1 名
第 2 回学校支援推進協議会	平成 27 年 8 月 5 日	1 名
人吉市草木山川学校（夏版）	平成 27 年 8 月 6 日	2 名
食物アレルギー保護者対応説明会⑤	平成 27 年 8 月 7 日	1 名
人吉市草木山川学校（夏版）	平成 27 年 8 月 7 日	1 名
市子連球技大会	平成 27 年 8 月 9 日	1 名
郷土愛育みプラン ～牧之原市との中学生交流事業～	平成 27 年 8 月 18 日～20 日	1 名
食物アレルギー保護者対応説明会⑥	平成 27 年 8 月 21 日	1 名
犬童球溪顕彰音楽祭個人コンクール予選	平成 27 年 8 月 22 日～23 日	2 名
食物アレルギー保護者対応説明会⑦	平成 27 年 8 月 25 日	1 名
郷土愛育みプラン事業報告会	平成 27 年 8 月 25 日	1 名
食物アレルギー保護者対応説明会⑧	平成 27 年 8 月 26 日	1 名
日本遺産フォーラム in 人吉球磨	平成 27 年 8 月 26 日	3 名
球磨の民謡全国選手権大会 球磨川舟唄全国大会	平成 27 年 9 月 5 日～6 日	1 名
青少年育成関係 5 団体交流会	平成 27 年 9 月 18 日	1 名
田野校区公民館市民体育祭	平成 27 年 9 月 27 日	1 名
食物アレルギー保護者対応説明会⑨	平成 27 年 9 月 28 日	1 名
熊本縣市町村教育長研修大会	平成 27 年 10 月 1 日～2 日	1 名
人吉城歴史館特別展	平成 27 年 10 月 2 日	2 名
人吉東小学校運動会	平成 27 年 10 月 4 日	1 名
西瀬校区公民館市民体育祭	平成 27 年 10 月 18 日	1 名
中原校区公民館市民体育祭	平成 27 年 10 月 18 日	1 名
東間校区公民館市民体育祭	平成 27 年 10 月 18 日	1 名
第 2 回社会教育委員会	平成 27 年 10 月 19 日	1 名
熊本縣市町村教育委員会連絡協議会南 部地区会議	平成 27 年 10 月 19 日	1 名
花まる学園大学開校式	平成 27 年 10 月 24 日	1 名
西校区公民館市民体育祭	平成 27 年 10 月 25 日	1 名
青少年育成市民会議講演会	平成 27 年 10 月 28 日	1 名
犬童球溪顕彰音楽祭個人コンクール本選	平成 27 年 11 月 3 日	1 名
犬童球溪顕彰音楽祭碑前祭・学校発表会	平成 27 年 11 月 6 日	4 名

熊本県近代文化功労者顕彰式	平成 27 年 11 月 14 日	1 名
第 31 回人吉球磨読書感想画コンクール 表彰式	平成 27 年 11 月 14 日	3 名
熊本県文化財保護大会 日本遺産認定記念シンポジウム	平成 27 年 11 月 21 日	1 名
第 3 回学校支援推進協議会	平成 27 年 11 月 25 日	1 名
(第 4 回)人吉市学校給食食物アレルギー 一対応委員会	平成 27 年 12 月 1 日	1 名
第 3 回社会教育委員会	平成 27 年 12 月 18 日	1 名
人吉市成人式	平成 28 年 1 月 3 日	4 名
第 4 回校区公民館長会議	平成 28 年 1 月 8 日	1 名
志の教育 「教育プロレス」	平成 28 年 1 月 14 日	1 名
第 4 回学校支援推進協議会	平成 28 年 1 月 14 日	1 名
熊本県市町村教育委員大会	平成 28 年 1 月 27 日	4 名
人吉市教育委員会による視察研修	平成 28 年 1 月 28 日	4 名
中原コミセン成人講座閉講式	平成 28 年 1 月 30 日	1 名
人吉市学校給食センター運営委員会 (臨時総会)	平成 28 年 2 月 2 日	1 名
東間コミセン成人講座閉講式	平成 28 年 2 月 7 日	1 名
人吉市立教育研究所研究発表会	平成 28 年 2 月 19 日	4 名
(第 5 回)人吉市学校給食食物アレルギー 一対応委員会	平成 28 年 2 月 22 日	1 名
球磨の民謡全国選手権大会実行委員会 (第 3 回)	平成 28 年 2 月 23 日	1 名
大畑コミセン成人講座閉講式	平成 28 年 2 月 27 日	1 名
学校支援ボランティアの集い	平成 28 年 2 月 27 日	1 名
放課後パワーアップ教室閉講式	平成 28 年 3 月 8 日	4 名
市内中学校卒業式	平成 28 年 3 月 13 日	3 名
食育推進委員会	平成 28 年 3 月 17 日	1 名
人吉球磨民俗芸能の祭典	平成 28 年 3 月 19 日	1 名
人吉市草木山川学校 (春版)	平成 28 年 3 月 19 日	3 名
第 5 回校区公民館長会議	平成 28 年 3 月 22 日	1 名
市内小学校卒業式	平成 28 年 3 月 23 日	4 名
第 4 回社会教育委員会	平成 28 年 3 月 25 日	1 名
人吉市学校給食センター運営委員会 (第 2 回常任委員会・第 2 回総会)	平成 28 年 3 月 29 日	1 名
学校給食納入業者指定書交付式	平成 28 年 3 月 30 日	1 名

2 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。法改正の目的「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして「教育委員会の点検評価」が位置づけられています。

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するために「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとなっています。

教育委員会では、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検評価の結果について3名の学識経験者から様々なご意見、ご助言をいただき、そのご意見等を参考にしながら教育委員会の点検評価を行ったところです。

○ 学識経験者

松村 太（まつむら ふとし）氏 市PTA連絡協議会会長
深水 雄二（ふかみず ゆうじ）氏 元市職員
国武 美幸（くにたけ みゆき）氏 元小学校教諭

4 点検評価の対象

平成28年度に点検評価を行う事業は、人吉市教育方針に基づき平成27年度に実施した主要な8事業としました。

○ 人吉市教育委員会が点検及び評価を行った事業

課 名	点検及び評価を行う事業
教育総務課	人吉市奨学金貸与事業
学校教育課	外国語指導助手配置事業
	学校給食費滞納対策事業
社会教育課	校区公民館事業
	スポーツ施設の整備・充実事業
歴史文化課	人吉城歴史館管理運営事業
	人吉球磨総合美展事業
図書館	童話発表大会事業

5 点検評価の結果

教育委員会においては、学識経験者の知見の活用を図りながら事業評価を行い、今後の方向性を示す総合評価をA～Dで表し、最終的な点検評価として意見をまとめました。

(1) 点検評価シートの見方

点検評価シート（評価対象：平成27年度実施事業）

事業名・担当部署					
1	事業名	教育委員会が実施した事務事業名			
2	担当課名	担当課名	担当者	—	
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策
			事業の目的に合致した第5次総合計画における政策名称	事業の目的に合致した第5次総合計画における施策名称	

事業の内容					
4	誰のために行うか 【具体的な対象者・受益者など】	誰のために行う事業なのか			
5	何のために行うか 【目的・ねらい・コンセプト】	事業の実施により誰を、どのような状態にしたいのか (意図・ねらい・コンセプト)			
6	事業の概要	事業の全体概要			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
		合計	0千円	0千円	0千円
		① 国庫補助金	平成26年度にかかったコスト	平成27年度にかかったコスト	平成28年度のコスト予定額
		② 県補助金			
		③ 起債			
④ その他					
⑤ 一般財源	内：一般財源の額	内：一般財源の額	内：一般財源の額		

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	平成27年度事業の成果と実績
9	今後の課題や改善等	平成27年度事業実施に伴い、明らかになった課題と具体的な改善策

今後の事業計画

10 今後の事業の方向性

平成28年度以降における当該事業の「方向性」

学識経験者の意見

11

教育に関し学識経験を有する者の意見

教育委員会の評価

総合評価

12

総合評価
基準に
関して
はP
11の
とおり

教育委員会における意見

(2) 総合評価基準

区 分	評価結果に基づく改善等の内容	内容の詳細
A	現状どおり管理・運営を進めることが 適当	進捗状況も順調で、計画的に事業を進めるもの。
B	事業の進め方を改善検討	進捗状況はおおむね順調であり、事業内容にも意義があるためそのまま継続が望ましいものの、進め方等に改善の余地があるもの。
C	事業規模・内容または実施主体の見直しの検討	進捗状況も芳しくなく、結果もあまり期待できないが、事業規模・内容・実施主体に改善の余地があるもの。
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討	進捗状況が大幅に遅れており、事業そのものに行政が関与する必要がなく休・廃止が望ましいもの。

(3) 点検評価シート (P 1 3 ~ P 2 8)

平成28年度点検評価シート

(8事業)

目 次

平成 28 年度 点検及び評価

1	人吉市奨学金貸与事業（教育総務課）	13～14
2	外国語指導助手配置事業（学校教育課）	15～16
3	学校給食滞納対策事業（学校教育課）	17～18
4	校区公民館事業（社会教育課）	19～20
5	スポーツ施設の整備・充実事業（社会教育課）	21～22
6	人吉城歴史館管理運営事業（歴史文化課）	23～24
7	人吉球磨総合美展事業（歴史文化課）	25～26
8	童話発表大会事業（図書館）	27～28

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	人吉市奨学金貸与事業					
2	担当課名	教育総務課		担当者	—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		9	学校教育の充実

事業の内容					
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	経済的理由により修学困難な学生			
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	奨学金制度を積極的に活用してもらうことにより、経済的理由により修学困難な学生に対して学費を貸与し、その能力に応じた教育を受ける機会を与え、将来有能な人材を育成することを目的としている。また、奨学金制度は、貸与という性格上、当然、返還義務が生じる。確実な返還と滞納額の整理を行うことで奨学金制度の適正かつ安定的な運営を図る。			
6	事業の概要	<p>市の奨学金制度は昭和34年度から施行され現在まで318人が活用している。平成27年度は新規の5人を含め、国公立大学1人、私立大5人、私立専門学校1人、公立高校1人、私立高校1人の計9人が奨学金制度を利用した。</p> <p>奨学金返還については、長期滞納者で居所不明なものに対しては追跡調査を行い、弁護士相談をしながら法的措置も視野に入れ引き続き滞納額の解消に努めている。さらに新規滞納者を出さないように、また滞納額が増えないように定期的な督促状の発送や自宅訪問も行っている。全体的に見ると遅れがちなケースもまれに見受けられるが概ね返還はされている。</p>			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
合計		39千円	191千円	40千円	
① 国庫補助金					
② 県補助金					
③ 起債					
⑤ 一般財源		39	191	40	

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	奨学生選考については、4人の選考委員による選考委員会を開催し厳正なる選考の結果を定例教育委員会会議で審議し承認されている。毎年中学校・高校等に呼びかけを行っており、その結果新規奨学生数が5人であったが奨学金運営上適正な人数ととらえている。 返還については、全く返還がなかった長期滞納者について追跡調査を行った結果、居所が判明し、現地調査を実施して返還に繋がったケースがあった。また、3か月以上納付が見られない者に対しては、未納額をお知らせする通知を発送し、滞納者との繋がりが切れないように努めた。結果として平成26年度末現在6,099,000円の滞納額に対し、平成27年度末現在では5,353,000円である。年々、滞納額が減少しており、取組の成果が実績として表れている。
9	今後の課題や改善等	奨学基金は税ではないため不納欠損処分が出来ないことから、返還の見られない長期滞納者についての対応が今後の課題と思われる。 他にも、督促状を発送した場合は一時的な入金はあるものの、継続性がみられないケースもあり、滞納者本人と連帯保証人への意識付けが必要である。

事業の評価と今後の事業計画

10	今後の事業の方向性	<p>奨学金制度は行政が行う事業として主旨、目的ともに必要な制度である。また「所得連動返還型奨学金」制度を導入する国の動きも出始めている。しかし、返還金の滞納がある現状も事実であり、その解消に努めなければならない。</p> <p>本市奨学金の安定した運営を図るためにも、国の流れと本市の状況のバランスを取りながら、今後の返還について検討する必要がある。</p>
----	-----------	--

学識経験者の意見

11		<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与事業は、昭和34年度から318人の活用があり、人吉市の若者がそれぞれ希望する進路を実現するためにこの事業が寄与していることはとても喜ばしい。 ・居所不明等の長期滞納者への現地調査により滞納額の解消に繋がったことは前進と思われる。今後も滞納額が解消するよう地道に粘り強く督促などの納付勧奨を行いながら、悪質な場合には法的措置も行っていたきたい。 ・選考の面接時などの機会をとらえ、保護者に対して事業内容や返還義務について詳しく説明している。同時に貸与する本人に対しても返還義務等の自覚を促すことも必要である。 ・奨学金制度は趣旨や目的等からしても行政として必要な事業と認められるため、今後も継続していくべきであると思うが、国の制度も見直しや新設の動きがある中、人吉市の制度も見直しの時期が到来しているかもしれない。
----	--	---

教育委員会の評価

	総合評価	
12	B	<p>奨学金事業は教育行政として継続していくべき事業であるとともに、国等の制度改革の情報を収集しながら、時代に適応した制度作りを目指すことも重要である。</p> <p>奨学金制度は確実な返還が必須な事業であり、連帯保証人のみならず貸与される本人にも明確に返還義務の必要性を伝えていく必要がある。</p> <p>滞納対策については、今後も引き続き地道に調査を行い、遠方への現地調査も含め滞納者への適正な対応を実施することにより、さらなる滞納額の減少に期待する。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	外国語指導助手配置事業					
2	担当課名	学校教育課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		9	学校教育の充実

事業の内容						
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	市内小・中学校の児童・生徒				
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	児童・生徒の外国語（英語）学習内容の充実、学力向上を図るとともに、海外の文化や習慣など国際感覚を身につけた人材の育成を目指す。				
6	事業の概要	英語の学力向上を図るとともに、外国人とのコミュニケーションに抵抗をあまり感じない、国際的な感覚を身につけた人材を育成するため、英語圏の外国語指導助手（ALT）を市非常勤職員として独自に2名雇用し、市内小・中学校に計画的に派遣する。学校においては、小学校の外国語活動担当教諭、中学校の英語教諭と連携し、ネイティブな発音と容姿を含め国際的な感覚を生かした楽しい英語の授業を担当教諭とともにを行うほか、学校行事に参加したり、休憩時間に遊んだり、給食や掃除に参加したりするなど、様々な場面における児童・生徒との触れ合いを大切にしながら、児童・生徒が自然に英語に触れる機会を増やしていく。				
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28	
		合計	5,731千円	6,034千円	6,044千円	
		① 国庫補助金				
		② 県補助金				
		③ 起債				
		④ その他				
	⑤ 一般財源	5,731	6,034	6,044		

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	JETプログラムによる派遣型ではなく、市独自でALTを雇用したことで、年間で報酬額は2,198千円、住居費等の使用料・賃借料や保険料などを含めると4,700千円以上の経費削減につながった。（常時二人体制の平成23年度と26年度と比較） また、学習指導面においても、JETの場合、ALTが2年程度で入れ替わるのに対し、本事業ではALTが地域在住（自家）で長期雇用が可能となるため、教員や児童・生徒との円滑で親密な関係づくりと、地域に密着した教育の実践が可能になった。特に、西瀬小の県指定小学校英語教育研究発表においては、研究の深まりに大変貢献している。
9	今後の課題や改善等	育休中のALTの代替ALTについては、各学校の担当教諭とのコミュニケーション・連携をより強化するとともに、ALTとしての日本語会話の上達を図る必要がある。また、平成32年度からの小学校における英語の教科化への対応と、課題である中学校英語の学力向上策の強化、アクティブ・ラーニングの推進を図るためには、さらなるALT活用の体制強化が不可欠であると考えられる。

事業の評価と今後の事業計画	
10	<p>今後の事業の方向性</p> <p>小学校における外国語（英語）の教科化に伴う学習指導の充実や、中学校における英語の学力向上対策に取り組むため、また、アクティブ・ラーニングの推進を図るためには、外国語指導助手の増員や、英会話が堪能な職員の配置が必要である。</p>

学識経験者の意見	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市独自のALT雇用により経費削減になったことは率直に評価できるものである。 ・ 経費削減に伴い、予算面で許されるなら学習内容の充実のためALTの採用を増やせないか。また、ALTのモチベーション維持のために報酬額が妥当であるかどうかを検討する余地があるのではないかと思う。 ・ 今後、小学校での英語教育が必修化、教科化されるため、より一層ALTが重要となる。ALTの採用にあたっては、幅広い観点から適材を選考し安易に長期間の雇用にならないよう進めていく必要があるが、急な対応にも考慮し、安定した人員確保と継続的な人材育成を望む。 ・ ALTの活用に当たっては、英語に慣れ親しむことを目的に、もっと身近に活用しやすい工夫も検討して欲しい。例えば放課後の取り組みや社会教育への取り組みにも期待したい。

教育委員会の評価	
12	<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p> <p>外国語指導助手配置事業は、今後の小学校における英語教科の必修化・教科化においても、中学校の英語教育においても非常に重要な事業と考える。</p> <p>現在のALTは良い人材が揃っており、大変頑張って指導をしているが、雇用期間の規定や緊急的な場合の迅速な対応が課題と思われるため、常に情報を収集し、確実な人材確保に努める必要がある。</p> <p>人材の確保と同時に、県に向けて英語の専門的な職員配置とALTの増員についての協議や予算要求も継続し行っていく。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	学校給食費滞納対策事業					
2	担当課名	学校教育課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		9	学校教育の充実

事業の内容					
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	人吉市内小・中学校の児童・生徒及び保護者			
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童・生徒の食に関する正しい理解と適正な判断力を養ううえで重要な役割を果たしている。学校給食に要する経費のうち、義務教育諸学校の設置者負担以外に要する経費（食材費）は保護者負担である。そこで、全ての児童・生徒に対し、安定した食材を提供するため、保護者滞納がないよう方策を講じる。			
6	事業の概要	学校と学校給食センター運営委員会とが連携をし、現年度分は学校が主体となり、給食費滞納時の事務処理マニュアルを設け、それに基づいた対応を行っている。必要に応じ、学校長はPTA会長や給食センター所長などの協力を求め、自宅訪問を行うなどの規定を設けている。さらに、過年度滞納の徴収困難と判断された滞納者に対しては、運営委員会事務局（学校給食センター）での催告状送付、電話連絡、訪問等の対応も行う。			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
		合計	215千円	0千円	0千円
		① 国庫補助金			
		② 県補助金			
		③ 起債			
		④ その他			
	⑤ 一般財源	215	0	0	

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	平成27年度においては、9月、1月に催告状を送付、また電話による催促、自宅訪問などを随時実施した結果、過年度分滞納額446,684円を徴収した。（平成26年度滞納分徴収額537,241円）
9	今後の課題や改善等	個人データである学校給食費の収納消込を各小中学校で行っているため、学校と給食センターとの間で行う滞納データの受け渡しを安全かつ確実に行う必要がある。 一方、給食費は、専ら食材費に充てるものであり、滞納対策に係る経費が給食費から捻出できないため、今後検討が必要な法的手段等に係る予算を措置していく必要がある。

事業の評価と今後の事業計画	
10	<p>今後の事業の方向性</p> <p>給食費は、食材費を購入するために絶対に必要なものであり、安定した学校給食を運営するうえで必要不可欠な経費である。学校においては現年度分給食費を中心に徴収しており、また過年度分は運営委委員会事務局（学校給食センター）との連携を取りながら、今後も徴収を継続していく。</p>

学識経験者の意見	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分の新規滞納者が出ないよう、給食費は「食材費」であること、「食材費」は実費であり保護者負担であることを、周知啓発等をとおして継続的に取り組んでいただきたい。年度開始時期からPTA総会で説明があっているものの、可能であるならば欠席者の少ない入学式での説明も必要かもしれない。その他は、就学時健康診断のときが参加者も多く効果的と思われるので検討して欲しい。 ・ 過年度分の滞納対策については、給食センターだけではなく、組織対応が必要である。全体で取り組むべき問題であり、粘り強く戸別訪問などを実施し引き続き関係団体による連携と協力が重要である。

教育委員会の評価	
12	<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>給食費滞納対策事業は、学校・保護者・教育委員会による継続した地道な取組が、現年度の滞納防止や滞納額の減少に成果として表れている。</p> <p>給食費の仕組みや助成制度の理解を深めるための取組として、給食だよりや献立表等に掲載するなど、さらに周知の機会を増やす工夫が必要である。</p> <p>過年度分の滞納額が大きく課題もあるが、滞納対策の経費として必要な部分については財政課と協議しながら予算要求をし、粘り強く解消へ向け進めていく。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	校区公民館事業					
2	担当課名	社会教育課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		8	社会教育の推進

事業の内容					
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	全市民（校区住民）			
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	市民一人一人が自ら学ぶ意欲を支えていくという生涯学習の視点に立ち、学びの機会の提供や情報の提供など公民館（コミュニティセンター）を拠点とした事業を推進し、住民の教養の向上、健康増進を図りながら地域コミュニティの強化を図っていく。			
6	事業の概要	<p>各校区公民館（コミセン）へコミセン講座の実施を委託している。各校区公民館では、公民館長、運営委員会や公民館指導員（非常勤職員）を中心に毎年企画立案され、書道、絵手紙、茶道、英会話、合唱、園芸、健康体操、男性料理など多彩な成人講座や短期講座、子ども講座を実施している。市民であれば他の校区公民館の講座も受講できるようになっている。</p> <p>また、市民体育祭の実施についても各校区公民館に委託をしており、7校区で実施されている。</p>			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
		合計	5,246千円	5,237千円	5,291千円
		① 国庫補助金			
		② 県補助金			
		③ 起債			
		④ その他			
	⑤ 一般財源	5,246	5,237	5,291	

事業の成果と課題	
8	<p>成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】</p> <p><H27成人講座受講者数> 東西9コース 209人、東間7コース 130人、大畑5コース 56人、西瀬7コース 108人、中原7コース 162人 <H27子ども講座受講者数> 東西4コース 106人、東間2コース 17人、大畑2コース 14人、西瀬2コース 16人、中原2コース 18人 講座活動を通じた教養の向上、仲間づくり、交流活動など地域住民の交流や連携が図られた。</p>
9	<p>今後の課題や改善等</p> <p>成人講座では受講生の高齢化（40代、50代の参加が少ない）、固定化が進んでいる。子ども講座でも受講生の確保が難しくなっている。住民のニーズが多様化しており、把握することが難しい。 10年継続した講座は見直して自主講座へと移行し、初心者でも利用しやすいように、講座の見直しを定期的に行っている。</p>

事業の評価と今後の事業計画

10	今後の事業の方向性	<p>市民一人一人が自ら学ぶという生涯学習社会の実現のためには、学ぶ機会の提供や情報の提供など公民館を拠点とした生涯学習事業を進めていくことは必要である。地域住民に校区公民館の存在を周知し、利用しやすい公民館、開かれた公民館へと変革してかなければならない。また、校区公民館は生涯学習の場、地域住民の交流の場だけではなく、防災拠点や地域福祉の拠点ともなっており、関係部署と連携をさらに深めていかなければならない。しかし、校区公民館施設は老朽化が進み、施設の長寿命化を図るためには段階的な整備が必要であると考えます。</p>
----	-----------	--

学識経験者の意見

11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館を利用する人が固定化されているとのことだが、全く足を運んだことがない人や場所も知らない人もいると思われる。まずは、地域住民が年に数回校区公民館へ行く機会を作ることが重要ではないかと思う。 ・ 講座に関しては、アンケートの実施によりニーズや開催時間帯の把握をし、より参加しやすい工夫も検討して欲しい。短期講座や単発の講座も年間スケジュールで提示すれば参加しやすくなると思う。 ・ 現在の高齢者を取り巻く状況に対し、スマートフォンの使い方やSNS等の利用なども必要ではないか。振り込め詐欺や防犯、事故防止の目的でも関心があると思う。 ・ 講座で学習するだけでなく、成果発表の場を設けることも重要であるので考慮して欲しい。 <p>「B」評価で適当と思われる。</p>
----	--

教育委員会の評価

12	<div style="background-color: yellow; padding: 2px;">総合評価</div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-top: 10px;">B</div>	<p>校区公民館事業は、主な事業としてコミセン講座があるが、受講生の固定化・高齢化が問題になっており、全国的な課題となっている。本市では市民であれば違う校区の講座でも受講ができることになっており、利用しやすい環境を整えている。</p> <p>その中で、子ども講座に関しては受講者に偏りが見られ、理由としては部活動や塾等の影響で講座募集の情報が行き届かないことが想定されるものの、今後部活動の社会体育移行が進めば、受講者数にも変化があると思われる。</p> <p>講座メニューに関しては、ニーズの把握が非常に重要となるため、今後は機会を捉えながらアンケートを実施することにより、さらに利用しやすい公民館を目指す。</p>
----	---	---

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	スポーツ施設の整備・充実事業					
2	担当課名	社会教育課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		12	スポーツの振興

事業の内容						
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	市民全体および市外からの利用者				
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	スポーツ活動の拠点となる多目的運動広場や、老朽化が進む施設の計画的な整備改良を行うことで、地域のスポーツ振興及びスポーツ交流の活性化を図り、市民の健康増進や市外からの集客による経済の活性化を目指す。				
6	事業の概要	多目的運動広場の建設は長年の悲願であり、過去には候補地を公表するなど具体化したこともあったが、現在は、様々な要因から構想そのものが白紙の状態である。本市が目指す多目的運動広場について基本構想を取りまとめるため、圏域的な取組も視野に入れながら、引き続き調査・研究を推進する。また、平成29年度の県民体育祭人吉球磨大会の開催を控え、各競技団体の要望を踏まえて、計画的な整備・改修を進める。				
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28	
		合計	6,848千円	4,581千円	85,810千円	
		① 国庫補助金				
		② 県補助金				
		③ 起債			17,600	
		④ その他			61,199	
⑤ 一般財源	6,848	4,581	7,011			

事業の成果と課題	
8	<p>成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】</p> <p>これまで、多目的運動広場（兼陸上競技場）の建設に向けた検討は行ってきたが、財政面などから構想そのものが白紙の状態である。また、市内11箇所のスポーツ施設の整備・改修については、市の公共施設の長寿命化計画策定や県民体育祭に向けた各競技団体からの要望調査を踏まえて進めており、平成27年度までの実績は修繕や小規模な整備にとどまっている。</p>
9	<p>今後の課題や改善等</p> <p>平成28年度から助成制度を活用したスポーツ環境の整備に取り組んでいる。県民体育祭人吉球磨大会や東京オリンピックを契機として、スポーツへの関心を高め、市民のスポーツへの取り組みを一層活性化するために、計画的な整備改修を進めていきたい。</p>

事業の評価と今後の事業計画	
10	<p>今後の事業の方向性</p> <p>スポーツ施設の整備面では、これまで大きな事業成果は上がっていないが、スポーツを通じて健康で活力ある生活を送ることは非常に重要である。希薄化している地域コミュニティの再生にも、スポーツの果たす役割は大きい。</p> <p>その基盤や拠点となるスポーツ施設の整備については、各種助成制度を活用して、今後も更に進めていくことが必要である。</p>

学識経験者の意見	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今のスポーツ施設に求められる機能としては、災害時の避難所としての機能も求められるところであり、実際に災害対応拠点として位置づけられている現状である。よって、本来の目的と新しい目的の中で施設整備を推進していく必要がある。 ・ 施設の大規模改修等が行われない年度でも、安全面に配慮した補修や整備を重点的に継続して実施していくことが重要である。 ・ 今後は、平成29年度に開催される県民体育祭人吉球磨大会へ向け、施設の整備・充実が求められるので、財政当局と十分協議しながら確実に進めていってほしい。 ・ スポーツ施設を利用する立場から言えば、各施設で利用できなかった場合等において、どういった場合に利用できなかったのか、また、利用者の要望等も併せて利用する上での情報を広報やHPで周知する必要がある。

教育委員会の評価	
12	<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>スポーツ施設の整備・充実事業に関しては、主に平成29年度に開催される県民体育祭人吉球磨大会へ向け計画的に進めているところである。</p> <p>老朽化に伴う改修は、市全体の取組として公共施設等総合管理計画の中に位置づけられ、今後は個別施設整備計画を策定したうえで計画的に進めていく。</p> <p>施設の在り方として、スポーツ施設に限らず防災拠点としても位置付けられるため、各種補助金等を活用しながら財政課や防災担当課等と協議を重ね、整備・充実させていく必要がある。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	人吉城歴史館管理運営事業					
2	担当課名	歴史文化課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		11	歴史遺産の保存と活用

事業の内容					
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	市内外の子どもから高齢者までの来訪者 学校、教職員、社会人			
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者が人吉城跡の歴史をやさしく楽しく理解できる。 ・学校と連動し、学校での歴史学習を支援する。 ・社会人の歴史文化面での生涯学習活動の機会を創出し、学習を支援する。 			
6	事業の概要	<p>①展示活動／人吉城跡及び領主相良氏への理解を深めるための資料展示（常設展）テーマを設定し、調査研究の成果や本物の資料を展示（特別展。年1回秋2か月）</p> <p>②学習・体験活動／見学、視察の受け入れ。出前講座、出前授業。講演会（特別展の記念講演会、歴史館カレッジ、花まる学園大学、史跡見学会等）</p> <p>③調査研究／文化財保護委員会と連携した文化財関連情報の集積と整理研究、レファレンス、人吉歴史研究の発行</p> <p>④施設・史跡管理／展示品保護や施設維持のための空調、防虫等の管理。史跡管理。</p>			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
		合計	12,461千円	14,718千円	13,021千円
		① 国庫補助金			
		② 県補助金			
		③ 起債			
	④ その他				
	⑤ 一般財源	12,461	14,718	13,021	

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	平成27年度の入場者は15,788人で、開館以来の累計は166,889人にのぼる。15,788人中、子どもは1,244人、団体扱い1,772人であるが、市内市外の内訳や団体の種別は把握していない。来訪者には特に地下室遺構は驚きをもって見ていただき、好評を博している。／学校との連動については、教育研究所社会科部会の検証授業、施設見学受入（渡小、人吉東小、一中、二中）、活動支援（球磨商）、出前授業現地ガイド（中原小、人吉西小）等。／特別展平成27年度「再検証！発掘された謎の地下空間」と記念講演会／花まる学園大学、歴史館カレッジ、東間コミセン講座講師派遣等各種学習の機会を創出。
9	今後の課題や改善等	入場者の市内外の内訳等を把握していないため、人吉城歴史館への市民の認知度や市内の子どもがどのくらい歴史館に来ているのかがわからない。現状をより具体的に把握する必要がある。／学校との連動について、実績をまとめ、情報の蓄積を今後に生かしていくことが必要。／講演会や講座の対象が不明確なので、それぞれの役割分担が必要である。

事業の評価と今後の事業計画

10	今後の事業の方向性	<p>平成27年に人吉球磨地域が日本遺産の認定を受け、その構成文化財である人吉城跡のガイダンス施設である人吉城歴史館は、市民や来訪者の歴史学習の拠点として、ますますその存在意義を大きくしているところである。しかし、開館10年を経て、開館当初からの機能に大きな変化はないものの、経年変化により見直しが必要なところも生じている。現状をより具体的な数字等により把握し、PDCAサイクルが回せるような整理が必要である。</p>
----	-----------	---

学識経験者の意見

11		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人吉城歴史館は、人吉球磨地域が日本遺産認定を受け、その歴史を知ってもらえるための重要な拠点である。地域住民にも訪れる人のためにも貴重なガイダンス施設として観光面での役割も果たしており、特別展も好評である。 ・ 地下遺構については他に類を見ない大変珍しく貴重なものであるため、もう少し観光の目玉として有効に活用するための検討が必要である。 ・ まだ認知度が高いといえない部分があるとのこと、まずは地域住民が足を運ぶようなイベントの充実を図ってみてはどうか。 ・ 来館者の分析・検証が課題とのことなので、今後は分析・検証を進めていくともっと興味を持たれる展開が可能となると思われる。外部の意見も取り入れながら施設の展示や活用に生かされることを望む。
----	--	---

教育委員会の評価

	総合評価	
12	B	<p>平成17年12月に開館した人吉城歴史館は、子ども達への歴史学習を含め、地下遺構の研究や特別展の開催など魅力ある事業を精力的に展開しており、第1号の日本遺産認定を受けた人吉球磨の歴史を知ることのできる貴重なガイダンス施設である。</p> <p>開館10年を経て、地域を取り巻く環境や社会のニーズも変化しており、実態を知るうえでアンケートが役立つため、その時期や内容を検討する必要がある。アンケート結果にはヒントが隠されているはずであり、具体的な把握を念入りにすることが重要である。</p> <p>来館者の固定化防止や認知度の向上を目指すために、親子で参加できるワークショップの開催も検討していく。子どもに地域の歴史を学んでもらうことは、非常に大切なことであり、何度も足を運んでもらえるような事業展開を進めていく。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	人吉球磨総合美展事業					
2	担当課名	歴史文化課	担当者		—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
			2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし		10	市民芸術・文化の振興と継承

事業の内容						
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	人吉球磨の美術（絵画・デザイン・彫刻・書道・工芸・写真）に興味があり、自らの作品を発表したいと考えている人。様々な美術作品を鑑賞したいと考えている人。美術や文化を志す人々の連帯を協会としてつながりを作りたい人。				
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	<ul style="list-style-type: none"> ・美術作品の発表の機会をつくる。 ・出品者が自らの作品の客観的評価を知り、相互研鑽の機会をつくる。 ・美術に興味のある人が様々な表現方法にふれる機会をつくる。 ・それらを通じ、人吉球磨の美術に興味のある人たちのレベルアップを図る。 				
6	事業の概要	美術作品の出品募集（絵画・デザイン・彫刻・書道・工芸・写真） 作品搬入と審査 表彰式、作品講評会の開催 展示 作品搬出 一連の広報周知				
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28	
		合計	2,820千円	2,862千円	2,880千円	
		① 国庫補助金				
		② 県補助金				
		③ 起債				
	④ その他					
	⑤ 一般財源	2,820	2,862	2,880		

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	平成27年度の出品者数210名、出品数317点。 美展期間中の入場者 6日間で1,649人。 平成28年度で63回を数える美展であり、テープカットに参列される方々も各方面から多数参加をいただく盛大なものである。
9	今後の課題や改善等	大事な作品を預かるものであり、配慮を要する膨大な作業が短期間に集中する事業である。そのため、事業を無事に行うことが何よりも優先され、各種分析が不十分という状況にある。まずは、出品者の状況分析等が必要である。

事業の評価と今後の事業計画	
10	<p>今後の事業の方向性</p> <p>長年受け継がれてきた実施方法であるが、見直しが必要。美術協会等他団体との協働による事業なので、役割分担について整理する必要がある。</p>

学識経験者の意見	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 63回を数え、県内でも有数の伝統ある美術展示会を続けてこられた関係者のご努力には敬意を表するものである。 ・ 芸術的レベルの高い美展であるとともに、高校生等にとってチャレンジの場である。しかしながら来場者数が多いとは言えず固定化している傾向もある。出品者や来場者の分析も不十分であり、今後どのように実施方法を見直していくのか具体的なものが欲しい。 ・ 愛好家の方だけでなく、住民に向けたアイデアがないだろうか。会場でのパフォーマンスイベントや他自治体との協同により、もっと多くの人吉球磨の住民に足を運んでもらえるような事業展開を望む。 ・ 予算の確保が難しいのであれば、民間からも資金を募ることも検討してはどうか。

教育委員会の評価	
12	<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>歴史と伝統のある人吉球磨総合美展は、来場者の固定化が課題ではあるが、その品格と評価は依然として高く、継続して進めていくべき事業である。</p> <p>会場は広いがスペースの都合があり、展示数に限りがあるものの、来場数の確保と固定化防止のためには、児童・生徒の作品展示ができれば保護者の来場も見込めるため、さらに工夫検討する必要がある。</p> <p>子ども達が1度でも来場すれば、それをきっかけに本物の作品に触れることができ、とても良い影響を与えるものであるし、長くリピーターになる可能性もあり学校との協議を含め幅広く検討する余地がある。</p>

点検評価シート <自己点検評価用> (評価対象：平成27年度事業)

事業名・担当部署							
1	事業名	童話発表大会事業					
2	担当課名	図書館		担当者	—		
3	総合計画における政策体系	政策	コード	名称	施策	コード	名称
		2	2	美しき相良700年の歴史文化都市ひとよし	8	8	社会教育の推進

事業の内容					
4	誰のために行うか 〔具体的な対象者・受益者など〕	人吉球磨の小学生を対象に実施（各学校で予選会等を実施し、その結果選ばれた児童の発表の場として本大会を開催。）			
5	何のために行うか 〔目的・ねらい・コンセプト〕	子どもたちが、童話に親しむとともに、創作活動を活発にする機会を与え、読書意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るため。			
6	事業の概要	<p>①出場資格は、人吉市及び球磨郡内の小学校（分校も1校とみなす）・特別支援学校から推薦された児童1名による発表大会。</p> <p>②発表内容は、童話（日本、外国および創作もの）、昔話及び児童の読み物であり、1年生～2年生の発表時間は5分以内、3年生～6年生の発表時間は7分以内とし、最優秀賞2名、審査員賞6名を表彰する。なお、最優秀賞2名は、熊本県大会へ人吉・球磨の代表として推薦する。</p> <p>③開催場所はカルチャーパレス小ホールで行う。平成27年度は小学校推薦の28名による参加で開催した。</p>			
7	コスト 財源内訳	年度	26	27	28
		合計	210千円	166千円	185千円
		① 国庫補助金			
		② 県補助金			
		③ 起債			
		④ その他			
⑤ 一般財源	210	166	185		

事業の成果と課題		
8	成果・実績 【数値にできる場合は数値も含めてコメント。数値にできない場合はコメントのみ。】	各参加者は、十分な練習を積んで発表に臨んでおり、本大会の趣旨を理解したうえで各学校や家庭でしっかりと準備に取り組まれていることが窺える。毎年、郡市のほとんどの小学校で全学年の中から代表者1名を選考していただいているが、その選考過程においても全校児童を対象に同様の取り組みがなされており、趣旨に沿った多大な成果を得ている。
9	今後の課題や改善等	当日の会場における聴衆者のほとんどが、出演者の学校関係や家族関係者であり、今後は一般聴衆者の来場のためのPRや広報等に努力する必要があると思われる。

事業の評価と今後の事業計画

10 今後の事業の方向性

大会の目的・運営方法・規模とも現状のままで適切と思われるが、一般聴衆者の増大を図り大会をより一層盛り上げるための余地は残されている。このことを今後の検討課題として改善を図る。

学識経験者の意見

11

- ・ 童話発表大会が、32回も継続され定着されていることは大変喜ばしく敬意を表するものである。
- ・ 人吉球磨の全小学校を挙げての取組であり、各学級、学年、学校全体に広がっていくような素晴らしいものである。選書から話の内容を7分にまとめ表現するという取組も、国語力の向上に大変生かされていると思われる。さらに最優秀児童は県大会へ繋がっており児童のやる気も起こさせている。
- ・ ただし、人吉球磨大会の発表時の観客が少なく非常に残念な問題である。他のイベントと連携したり、中学生や高校生が参加できるようにしてもいいのではないか。
- ・ 素晴らしい事業と思われるので、是非観客を増やす工夫をお願いしたい。

教育委員会の評価

総合評価

12

A

童話発表大会事業は、歴史もあり予算に対しての児童への成果が著しく、全小学校において展開する素晴らしいものであるため今後も継続していくべき事業である。

学校向けには、発表の様子をDVD化して学校へ貸出や配布をするなど、その活用を検討することも重要である。

一般の聴衆者が少ないことが課題であるので、工夫し検討する必要がある。小学校にも定着している素晴らしい事業であるため、今後どうアピールし拡げていくかが重要なポイントである。

< 教育方針 >

《 基本理念 》

本市は、「市民が様々な可能性を追求することができ、かつ美しい自然や歴史を未来に継承しながら、活気と賑わいに満ちた健康で笑顔で暮らせるまちづくり」を進めています。本市教育は、このまちづくりの理念のもと、市民一人一人が自ら学ぶ意欲を養うことで、将来の夢や希望に向かって自らの可能性を高め、人間力（人として生きる力）を育み、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

このため、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力しながら、社会状況の変化に対応する教育の向上に取り組み、豊かな人間性と創造力・国際性を備えた人材の育成や、たくましく生きる力を育む教育を推進します。



< 教育目標 >

I 生きがいを持って生活できる学習環境の整備

市民が、生涯にわたって自発的に学び、芸術・文化・スポーツ等に親しむことを通して、生きがいを持って生活できる学習環境の整備を推進します。

II 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実

家庭や地域の教育力の向上に向けた取り組みを推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを推進します。

III 「知・徳・体」の調和のとれた力を育む学校教育の推進

子ども一人一人の個性を尊重してその能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた力を育む学校教育を推進します。

IV 人吉市民としての誇り、郷土愛を育む歴史・文化環境の整備

豊かな自然とそれを背景に培われた歴史と文化を守り、活用に努めるとともに、人吉市民としての誇り、郷土愛を育む環境整備を推進します。